
令和元年第3回南丹市議会9月定例会会議録（第4日）

令和元年9月6日（金曜日）

議事日程（第4号）

令和元年9月6日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第54号から議案第70号まで（質疑、付託）
日程第3 議案第71号から議案第79号まで（質疑、付託）
日程第4 議案第80号（提案理由説明～付託）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第54号 南丹市名誉市民条例の制定について（市長提出）
議案第55号 南丹市会計年度任用職員の報酬、勤務条件等に関する条例の制定について（市長提出）
議案第56号 南丹市市営バス会計年度任用職員の給与、勤務条件等に関する条例の制定について（市長提出）
議案第57号 南丹市生涯学習施設条例の制定について（市長提出）
議案第58号 南丹市太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例の制定について（市長提出）
議案第59号 南丹市印鑑条例の一部改正について（市長提出）
議案第60号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（市長提出）
議案第61号 南丹市美山かやぶきの里拠点施設条例等の一部改正について（市長提出）
議案第62号 南丹市美山大野ダム公園設置条例の一部改正について（市長提出）
議案第63号 南丹市職員の条件附採用及び臨時的任用に関する条例等の一部改正について（市長提出）
議案第64号 南丹市上水道事業給水条例の一部改正について（市長提出）
議案第65号 令和元年度南丹市一般会計補正予算（第2号）（市長提出）
議案第66号 令和元年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第

		2号)	(市長提出)
	議案第67号	令和元年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	(市長提出)
	議案第68号	令和元年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算(第1号)	(市長提出)
	議案第69号	令和元年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)	(市長提出)
	議案第70号	令和元年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	(市長提出)
日程第3	議案第71号	平成30年度南丹市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	(市長提出)
	議案第72号	平成30年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について	(市長提出)
	議案第73号	平成30年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(市長提出)
	議案第74号	平成30年度南丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(市長提出)
	議案第75号	平成30年度南丹市市営バス運行事業特別会計歳入歳出決算認定について	(市長提出)
	議案第76号	平成30年度南丹市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(市長提出)
	議案第77号	平成30年度南丹市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	(市長提出)
	議案第78号	平成30年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	(市長提出)
	議案第79号	平成30年度南丹市上水道事業会計決算認定について	(市長提出)
日程第4	議案第80号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備について	(市長提出)

出席議員(20名)

1番 塩 貝 孝 之	2番 前 田 義 明	3番 而 村 好 高
5番 麻 田 育 良	6番 鞆 岡 誠	7番 木 村 裕
8番 谷 尻 昌 史	9番 谷 尻 宣 雄	10番 木 戸 徳 吉
11番 平 田 聖 治	12番 吉 田 尋 子	13番 平 野 清 久

14番 八木 信樹
18番 松尾 武治
21番 廣瀬 孝人

15番 柿迫 正紀
19番 仲村 学
22番 小中 昭

17番 今面 不悖
20番 山下 秋則

欠席議員（1名）

4番 野村 健

事務局出席職員職氏名

事務局 長	山口 浩之	次 長	市原 丞
次長 補佐	吉田 惠	係 長	井尻 久美

説明のため出席した者の職氏名

市 長	西村 良平	教 育 長	木村 義二
市長公室 長	船越 雅英	総務部 長	堀江 長
危機管理 監 兼支所担当部長	國府 博美	地域振興部長	清水 茂
市民部 長	弓削 雅裕	福祉保健部長	榎本 尚
農林商工部長	國府 栄彦	土木建築部長	柴田 建司
上下水道部長	森 雅克	教育参事	榊 貢
会計管理者	森 康高		

午前10時00分開議

○議長（今面 不悖君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、ご報告いたします。

野村健議員より、欠席の旨、届け出がありましたので、報告いたします。

また、山内副市長並びに中川教育次長より、欠席の旨、届け出がありましたので、報告いたします。

ここで、市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 皆さん、おはようございます。大変ご苦勞さまでございます。

9月5日の平田議員の一般質問に関しまして、大変不適切な表現をいたしましたので、一連の表現につきまして訂正をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（今面 不倅君） それでは、これより日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

まず、10番、木戸徳吉議員の発言を許します。

木戸徳吉議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番、公明党の木戸徳吉です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、エネルギー政策「電力自由化後の本市の取り組み」についてお尋ねいたします。

電力自由化は2016年4月に行われた法律の改正により全面的に自由化され、さまざまな業種の企業や電力の企業が電力の販売に参加できるようになりました。都市ガス、石油関係など、あらゆる分野の企業が発電や電力小売りに参入をしてまいりました。

過日、身近な新聞社が「でんきははじめました」というチラシを入れておりました。これでございます。このチラシは新しい取り組みを進めていくということでチラシをされたと思います。

この電力については、これから売ることもできますし、買うこともできます。私たちの世代、いわゆる古い年代におきましては、電気は関電という、そういう頭しかなく、いまだに新電力が本当に機能するのか、大丈夫かという疑いの目で見ておりましたけれども、いろいろお聞きいたしますと、そのような心配は余りする必要がないというようなことではございました。

むしろ多くの電気を使用する企業や自治体にとっては、この取り組みは大事な取り組みであると、このように考えます。

いろいろなパターンがございますけれども、一概には言えませんけれども、まず検証することが大切であると、このように思います。その検証することによって、少しでも電気料金が安くなるのであれば、経費節減の上から大いに進めるべき課題であると、このように考えます。

そこで、本市の市庁舎や公の施設の電力契約時期等の内容について市長にまずお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げたいというふうに思います。

まず、現在の状況についてお尋ねいただいております。

本市が管理する公共施設などは、現在、関西電力株式会社と契約を行っております。

その中で、高圧契約施設は49施設ございますが、そのうち36施設については電気料金割引の特約契約を結んでおります。また、残りの13施設についても、ことしの10月から割引料金の適用が受けられるよう契約の準備を進めているところでございます。

ただいま自由化によりますいろいろな可能性について、次の項目でも質問いただきますが、現在は関西電力のみで契約を行っておるという状況でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） ただいま市長が答弁いただきました。49ある中から36については割引をしておる。あと残りについては、またこの10月から新しい契約をするということでございました。

この問題につきましては、平成28年の第1回3月定例会におきまして、その代表質問において電力自由化について質問されております。市長は答弁で検討するということでおっしゃっておられました。その中で大事なことは、財政的に大変厳しいと、大変苦しいと、だから電気料金を少しでも削減するということは、私たちにとっても大変大きな課題であると、そのように認識されているという答弁をされております。その中で、先ほど言いましたように、さまざまな検討を行って、仕組みは大変複雑であるので十分に検討したいと、そういう答弁をされております。

今、市長から答弁ありましたように、この契約をされたのが、そういう過程を経ての契約なのか、そういうことをちょっとお尋ねいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） お答えいたします。

電力の自由化から既に年数が経過しておりますが、取引量が増加したこともございまして、電気の調達価格は以前より安定しているということでございますが、季節やタイミングによりましてはコストが高騰することがございます。そういったことで、新規参入の事業者も、ご指摘いただいておりますように、検討を進めてきております。いわゆる新電力会社は、そうした電気の市場価格に採算を大きく左右されるということでございますので、なかなかスタートはよかったけども、途中で経営が不安定になって、撤退や倒産が起こっておるというのも、これは報道でもされておるところでございます。

お隣の亀岡でも、地域電力という形で電力の調達なども進められておると聞いております。しかし、施設も新たなバイオの発電も組み合わせ、また太陽光も組み合わせた施設でございますが、その維持管理など、これは民間の会社でございますが、非常にかさんでまいりますと、老朽化してまいりますと、当然コストは上がってくると思えますし、そういうような周辺の状況、そういうものもよく見ていかなければならないというふうに思っております。

本市では安定かつ確実な電気の供給を第一に考えて、現在のところ、関西電力との契約を継続してまいりましたが、先ほど割引契約を行っておるということですが、いろんな組み合わせ、使用電力の大きさによりまして、そういった割引制度がございますし、関電とはそれを交渉しながら、少しでも安い契約の仕方をを行い、電力経費の削減に努めてきたところでございます。

ただ、現在の特約契約が令和3年1月で満了となります。それ以降の電力契約の方針は、さらに、今、おっしゃっていただいておりますいろんな事業者があるということがございますし、他の自治体の先進的な事例なども十分情報収集しながら、メリットとデメリット両方を見ながら、今後、安定的に、また確実に供給される、そういった取り組みにしつつ経費の削減に努める必要があると思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） この電力の決め方というのは、一番ポイントは基本料金なんです。それで決まって、あとの電力使用量については大体同じような値段でやっているんですけど、基本料金を決めるときに、一番よく使ったときの一定の期間を算出して、それが一年中適用されると。逆に言えば、それだけを電力会社が常に確保しなくてはならないという反面がありますので、電力は残念なことにためることができませんので、常にそういうことが求められると。そういう意味で、一番たくさん使ったときに基本になるというようなことを聞きました。

それが新しい新電力会社については、かなり関西電力よりは安いところが、いろいろ資料を見ても出ておりますので、安ければいいというものではございませんけれども、やはりそこら辺も十分参考にさせていただいて、その事業者の実績等も見ていただいて、いけるのであれば、そちらに契約を変えていただいて、そして本市のいろいろな施設の電力料金を少しでも抑えるということは大変重要なことではないかと思えます。ほかの自治体でもたくさんやっておられますし、全て新しい新電力がいいというわけではございませんけれども、さらなる検証、検討をしていただいて、一番いい方法、また一番安くて安全な電力会社というものを見つけていただいて、その結果、本市の電力に対する料金の削減につなげていただくことを求めておきたいと思えます。これにつきまして何か市長ありますか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 今、説明いただいたように、電力は使用料を確定すると。一時的にうんと使って、低いときにはうんと低いという、そういう不安定な状態が一番電力事業者の採算性を崩すものとなるということで、一定のピークの電力をある程度見込んで契約してまいりますと、非常に有利な契約になります。基本料金も、恐らく基本と

というのはそういうことをおっしゃったんじゃないかと思うんですが、一般的な基本料金のことでもあります。全体的な使用料全体の基本的なピークを抑えるような取り組みができれば、大変有利に契約もできますし、そういった意味では、関西電力とは今後も安い電力の契約の仕方も求めていきたいと思っておりますし、これは検討してみないとわからないんですが、一部の施設を新会社に切りかえるとか、そんなことも含めまして、これからいろいろ研究してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） 今度、そういう形で検討されて、新しく契約されて、その結果、これだけ安くなりましたというようなことをやっぱり市民の方に報告することも一つ必要ではないかと思っております。そうすることによって、市民の皆さんが経費削減されたんだな、よかったなということになるんですけども、全くそういうことがわからなければ、市担当者のご苦勞も見えてこないの、できたらそういう形で取り組んでいただくことを求めておきたいと思っております。

それでは、次の質問に入ります。

医療・介護「美山健康会の今後のあり方について」お尋ねいたします。

この件につきましては、同僚議員が質問されておりますが、また重複することもございますけれども、ご了承をお願いいたします。

美山の診療所の今後のあり方を審議する医療審議会第1回が7月に開催されました。今後の診療所の体制や事業項目等を主題に審議をされます。10月、12月審議して、結論を経て市長に答申をされる予定でございます。

この診療所問題は、私たち美山町住民にとっては大変大事なことであります。また、関心も高く、さきに開催されました市政懇談会においては、美山の3会場で全てにおいてこのお話が出ておりました。

質問された方の中には、最初に美山診療所のことをよろしくお願ひしますと言われて、本来の自分のお尋ねしたいことをお聞きされておりました。とにかく診療所がどうなるのか、皆さん、固唾をのんで見守っておられます。そこで、少しでも皆さんのお声をお届けできればと思っております。

現在、美山町診療所は介護療養型老人保健施設と入院病床4床を持って、それを医療法人美山健康会が運営されております。

ご存じのように、過去15年間にわたり、尾寄先生が、本当に私たちは思うんですが、スーパー医師と言っておりますけれども、その方が献身的にお勤めしていただいて、今日まで維持されてきました。その背景には、旧町の美山町、また現南丹市のご支援もあったことも確かなことであり、感謝するところでございます。

ところが先生も年波には勝てず、退任を表明されて、今後どうなるのか危ぶまれてお

りましたが、西村市長の美山の医療は消さないとの決意のもと、本年の3月議会におきまして、市が経営主体となって運営を継続していくとの表明がなされました。私はこの決断を高く評価しております。

また、今後のあり方については、私はこの参考にするために、お一人のケアマネジャーにお話をお聞きいたしました。そのお話を聞いていただいて、審議の参考にさせていただければ幸いです。

まず、介護を受けられる方にとって大事なことは、住みなれたところで生活して、リハビリをしたり、また、体力の回復に努めて、少し体調がすぐれたときには治療を受ける、そういう施設が大事であり、また、それは本人や家族にとって一番大事なことであり、このようなお話もされておりました。

老健施設は、ご存じのように、長期にわたって滞在するのではございません。数カ月単位で入って、そこで体力を回復して、自宅へ帰って、またふだんの生活に戻ると、こういうことが主眼でございます。近いところで、今まで知っている介護士さん、またお世話になっている職員さん、そういう方たちに守られながら、そしていろんなお話をし、来ておられる知り合いの方とお話をしながら機能回復に努めるといふ、住みなれた美山の自然あふれるこの土地でリハビリを受け、それが最高であると。また、そうした環境のもと、人生の終末を迎えると、また、迎えさせてあげたいというお話でございました。最後には何としてもこのまま継続をお願いしたいと、そういう言葉が最終結論でございました。

この思いは美山健康会の皆様全員が思っておられることであり、美山町住民の皆様の思いではないでしょうか。存続に対するハードルは大変高いものがございます。資金的なもの、お医者さんの考え方、また、南丹市民の皆様のご理解等が必要でございます。しっかりと考えて、いろんな方策を検討し、少しでも現体制が維持できるように取り組んでいただくことを求めておきたいと思っております。

この件につきまして、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 同僚議員のもう少し老人保健施設にかなり絞ったご質問も受けておりますし、重複するような答弁になるかもしれない点、お許しいただきたいというふうに思います。

美山の医療については継続していくということで、火を消さないという表現で今まで発言をさせていただいたところでございますし、そのために現美山健康会のほうも必死になって多くの住民にも呼びかけて、お医者さん探しをしようということで取り組みをいただきました。

なかなかうまくドクターが見つからない、そんな中で、何が原因かというところ、いろいろお話をしますと、やっぱり診療だけじゃなくて経営全体に責任を持たなければなら

ない現在の美山健康会理事長という立場でお仕事をいただいておりますので、その点を敬遠していることが最も大事であるので、それにはやはり経営責任を取り除くためには、一つの方法として直営化をしていく、そのことが必要であろうということで、直営化の決断もさせていただき、その結果、たちまち3名のお医者さんから関心を寄せていただいたと。現在、確実にとなっておりますのは1. 何人という、1人は常駐常勤でということで、もう一人は時間の調整のつく限りということでお話をいただいております。

そうなりますと、次は何かお医者さんが見つければ、なくなることはこれでないということではしておりますが、初日のご質問でも、次の段階はどういう中身、体制をつくっていくのかということで、そのことも含めまして、医療審議会のほうでも議論をスタートさせていただいたということでございます。

それと、今まで申し上げてきましたように、来年4月にとりあえず美山健康会へ予定の医師がお越しいただいて、尾寄先生との引き継ぎとか、あるいは先生の構想なども一定地域をご理解いただいた中で、どうやれば最大の効果が出る体制がつくれるのかということもいろいろお考えいただいたりすることになると思いますし、市としても、その先生の意向も十分酌み取りながら取り組みを進めていくことが必要だということで、今のところ審議会も継続中ですので、こうやりますというはっきりとしたものはお示しもしておりません。

それともう一つの要素は、今の美山林健センター、直営診療所、鶴ヶ岡でございますが、それから、最近なくなられて閉院しました大萱医院、これも平屋からもそれぞれ相当の距離がございますし、そういった意味では、その二つのカバーも視野に入れるのか、入れないのか、そのあたりも十分考えていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

それともう一つの要素は、かねがね申しておりますように、京都中部総合医療センター連携と申しますか、現在、鶴ヶ岡の直営診療所のほうに3名の医師、時間的には短うございますが、3日間、来ていただいております。その美山の医療を支えるための京都中部総合医療センターとの関係ももちろん断ち切ることは絶対できないと。将来に向かってもっと関与してほしいなという思いもあるわけでございますが、そういう要素も考えていかなければならない。さらには、近隣の明治国際医療大学附属病院や、京都市になります。京北病院との連携もやっぱり大切なことでございます。

そういったことで、いろんな機関や施設、美山にはやすらぎホームという、これは介護の施設でございますが、その施設もあり、そして一昨日の質問での、老健は15床でございますが、近隣にはございますが、そういった活用方策も含めて、全てをにらんだ上で、新しいお医者さんの考え方もある程度尊重しながら、市の考え方ももちろんお願いしていきながら、最終決めていくということで、これは少し時間がかかるかなというふうに思っております。できれば来年1年間を移行期間として、新しい体制に移る準備

期間として、令和3年を目指しておりますが、そこは地域の皆さんのお声も十分聞かせていただきながら、拙速な動きじゃなく、慎重に判断をさせていただきたいというふうに思います。

不十分な答弁であろうと思いますが、現段階での思いでございますので、ひとつよろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） ありがとうございます。確かに市長のおっしゃるとおりでございますし、進行形でございますので、これからいろいろな形で検討もされますし、またいろんな状況も出てくると思いますので、それを一つ一つ丁寧に取り扱いながら、最終的には皆さんがよかったと言えるような体制をとっていただけたら一番うれしいということでございます。

本当にハードルは大変高いものがございますので、大変なご苦勞をおかけいたしますけれども、よろしくようお願い申し上げます。

それでは、次の質問に入ります。

行政のふるさと納税の取り組みについてお伺いいたします。

本市のふるさと納税寄附状況は、平成29年、件数は193件、寄附金は586万円、平成30年度、297件、762万円、本年7月31日現在で911万円という資料を見せていただきました。ことしの911万円というのは、個人的な方が多額な寄附をされての額だということを書いておりますので、これがずっと続くということではないと思いますけれども、ふえていることは確かでございます。

その中で、6月に議会におきまして、本市のふるさと納税の取り組みについて、同僚議員がご質問されまして、返礼品の取り組みについて、この4月から新しい会社と事業を進めるということをご答弁ございました。その後の取り組みについて、まずお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） お答え申し上げます。

4月以降、ご指摘いただいておりますように、新しい会社ということで、株式会社高島屋に業務を委託するというので、引き続き、返礼品の充実を目的として、商工部局と地域振興部局と一緒に市内の企業を回り、各企業から返礼品についての協力をお願いいたしましたら、一定の反響がございまして、大変多くの皆さん方から、ぜひ商品を出していくことについて協力をしていきたいと。単に物品をとということだけでなく、中にはサービスを商品として提供していこうというような新たなアイデアも出てまいっておりますのでございますし、既に知り合いのお布団屋さんには、そのサービスにお声かけいただいて、注文があったということも聞いておりますし、新しい一つの考え方が

なというふうに思っております。

8月からは南丹市が誇ります秋の味覚でございますマツタケ、丹波栗、黒豆などの受け付けも始めております。ことしの8月末までの実績では、もう少し伸びておりまして、224件、寄附額については1,200万円というふうになっておりまして、昨年度を既に上回っております。もちろん大口の寄附があったことも事実でございますが、寄附者の内訳を見ますと、大体8割が新たに申し出をいただいた方と。まだこれからも期間がございますので、従来の方もご協力いただきますと、今後も額はふえていくのではないかとというふうに考えておりまして、高島屋ブランドの宣伝力というのはやっぱりすごいなというふうに考えるところでございます。

それから、高島屋のほうでは広報をいろいろ取り組んでいただいております、市町村のふるさと納税を紹介する広報カタログを関東圏にも、特に高島屋のゴールド会員ということで会員を持っておられますので、そのあたりに的を絞って配布もいただくということで、今後は関東圏でもそういった年末に向けての需要が出てくるのではないかとということで期待をしているところでございます。

地域指定の制度を利用して出身者の方への広報宣伝活動を実施いただいております地域も、美山もたくさんございますが、全市的にもございます。全国へ広報活動ということで、まだまだ改善の余地もありますし、今後、ますます南丹市のPRにつなげるよう、商工部局や広報部局とも連携して、力を合わせて取り組みを進めたいというふうに思っておりますし、私自身も大阪の企業にお願いしましたところ、職員の福利厚生の一環として、南丹市の取引があるという大事なお客様やということで、会社でPRをいただいた大きな企業もございますし、そういった取り組みもこれからしていきながら、今後、ふるさと納税制度は積極的に推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） 今、市長の答弁で、4月に新しい企業を取り入れたことによって、もはや昨年の額を上回っておるという大変な成果が出たということで、これは評価したいと思います。1社だけでそれだけ伸びるということは、まだまだほかのそういう関係の企業ともちょっと連携をしていただいて、また新しい取り組みもしていただきたらと思います。

亀岡市を見ますと、四つのサイトから選ぶことができるということでホームページにも載っておりますので、南丹市はまだそこまでいっておりませんが、できたらそういう新しい企業ともまた連携ができるのであればやっていただいて、さらなるふるさと納税の増額に努めていただければと思います。

よそを見ると、大変丸が一つか二つ違うようにも思いますので、寄附金の額が、そこら辺を目指しておられると思うので、さらなるご努力を求めています。

あと、これはちょっと強制ではないので、それを前提にして言うておきますけれども、ふるさと納税についての提案でございますけれども、本市の職員の中で、前もほかのことで質問させていただいたんですけど、ほかの自治体でしたが、いわゆる生活実態がよその自治体になる方がおられますね。それはそちらに住民票を置いておられて、今、南丹市にお勤めをしていただいております。逆に言えば、南丹市におられて、京都市とかほかの方、京丹波とかと同じことなんですけれども、それに対して、自分の勤めている市町村、亀岡等に行っておられる方については、多分、南丹市から行って、亀岡で土地を買って住んでおられる方もいらっしゃるのではないかと、このように私の推察ですけど、思うんですけども、そうなったときに、やっぱり自分の生まれた故郷、ふるさとを思うそういう温かい思いやりの心で、市長からちょっとふるさと納税どうですかというような声かけをしていただいたらどうかと思います。これは強制になっては絶対いけません。任意が最前提でございますけれども、市長から呼びかけをしていただければ、中にはお応えしていただける職員さんもいらっしゃるのではないかと思いますので、この点について市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） お答えさせていただきます。

現在、南丹市の職員全体の大体3分の1が周辺でございます。京丹波や亀岡や京都市もございまして、よその自治体に住民票を置いておられますので、十分ふるさと納税していただける大事な協力者になっていただけるということで、これについては、おっしゃってますように、命令をするわけにはいきませんが、既に管理職会議などでお願いとして少し発言もさせていただいたところでございまして、もう一つ、今、担当課のほうで考えておりますのは、我々職員、南丹市に住民票を置く職員は何もせんでもええのかということになりますので、濃い親戚、そういうところにダイレクトメール、それもパンフレットをどんだんかさのあるものを送るとなると経費も高くなりますし、簡単なはがきで、ホームページを開いてみてくださいと、協力くださいというような簡単なダイレクトメールなどを取り組んではどうかということで、担当部局のほうでは、まだ決まっておりませんが、検討を始めてはもらっております。

そんな中で、職員の関係者も協力いただけるような、そんな取り組みに広がればいいのかということ、今後とも、何らかの方法でPRを拡大していくという、そのことを念頭に置きながら取り組みを進めたいと思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） そうですね。一つの取り組みとしてやっていただけたらいいと思います。

私ごとですけど、娘が結婚して大阪におりまして、一昨年、ふるさと納税をしてもらったのが美山の地玉で、たくさんもらい過ぎたんで、近所に配ったという話もしてありました。地玉ですので、普通でスーパーで売っている卵とは違いますので、大変喜ばれたというお話を聞きました。これは私ごとなんですけども、我々もそういう形で知っている方とか、同業者とかいろいろな形に声かけもしていくのがいいのかなと思います。そうすることによって、また自分の生まれ育ったところを思い出して、帰ってきたものが、自分が幼いころに食べた卵とかいろんな地場産業のものがいただけるので、またいい故郷を思い出していただく機会になると思いますので、両面でPRに努めていただければと思います。

それでは、最後になりますけども、組織改編についてお伺いいたします。

職員削減の中、行政の効率化や早い適切な判断を求めて支所機能を本庁に集約し、5カ月が経過いたしました。行政運営は順調に機能しているか、この件に関して、昨日、同僚議員がご質問されて、答弁をされておりました。行政的には順調に滑り出し、相談業務とかなんかはふえているという答弁でございました。市民向けについては順調であったと、うまくいっているというような形で私は理解させていただいたんですけども、市役所の中、いろんな業務を市役所に集約したことによって、各課、各部署が本当に順調にうまくいっているのか、そういうことについて、来たことによって、本来の業務が混乱を来していないかということについてお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） お答えいたします。

大規模な組織の改編とか大きな人事異動のときには、当然、初めのうちは、ある程度、ふぐあい、混乱が生じることが常でございますが、今回も当初は支所、本庁に限らず、事務や事業を引き継いだ部署間でいろいろ行き違いが生じたり、これはどっちの業務やということで、何がしかの混乱もありました。

昨日の同僚議員にお答えしましたように、幸い市民のサービスで大きなトラブル、問題点というのは出ておりません。しかし、市役所の内部については、一つは今回のが最終形じゃなくて、まだまだ改善したり、合理化したり、よりよい姿に持っていくということも大切なことですので、大きな問題は出てないと思うんですが、これからいろんな取り組みを進めていく必要があるかというふうに思います。

それと、特に、従来、支所で各地域のイベントなんかを中心にサポートしておった部分について、一定、本庁に引き揚げてまいりまして、全体で支えていくということで、その部分については、徐々に地域の主催者の主体性なり、あるいは取り組みの主要部分の責任というものを持っていただきながらサポートをしていく体制づくり、これは職員が減っていきますので、従来と同じようにはなかなかできないということで、いろいろご無理やご不便もおかけしておる部分もございますが、当初、ちょっと一気に100か

ゼロかというような対応もあったこともおわび申し上げたいと思いますし、これからは徐々に話し合いながら、お互いに無理のない範囲で取り組みを進めていけたらというふうに思いますので、その点についても特にご協力、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

木戸議員。

○議員（10番 木戸 徳吉君） 実際、私も入っている協議会とか会議の中で、二つの組織があって、そこで今度変わったということで、事務を自分のところでせえと言われたところがありました。これはいたし方がないかなと思うんですけども、全てそれを地域におろしてしまっていていいのかという面はありますけれども、今後、人員削減でいろいろなことございますので、それも仕方がないと思うんですけども、そやけどやっぱり目配りだけはしていただいて、こっち受けたわ、玄人じゃございませんので、素人でございますので、アドバイス等をしていただくことを求めまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（今面 不倅君） これで、木戸議員の一般質問を終わります。

次に、12番、吉田尋子議員の発言を許します。

吉田議員。

○議員（12番 吉田 尋子君） 議席番号12番、みらいねっと南丹の吉田尋子でございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

本日は、保育所について、子育て支援について、コミュニティスクールについての3点について質問いたします。

本市においては、民間の保育所の計画が進みつつあり、子育てしやすいまちづくりをするために大変重要な施策であり、開設が待たれるところです。それまでの1年半の期間は現体制での対応となります。現在の段階で保育所の定員に対して児童の数はどうなっているのでしょうか。同僚議員からも質問がございましたが、改めて質問いたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

保育所の利用定員につきましては、毎年、各保育所において児童の年齢ごとに基準となる部屋の面積、それから職員の数、そういったことがございますので、それを条件として、次年度にも継続して入所する児童数も考慮しながら、最大受け入れ可能人数を算出して、新規の申し込みを受け付けております。これが定員ということで取り組んでおるところでございます。

今年度の各保育所の受け入れ可能数と利用申し込み状況の関係は、園部保育所では159人に対して、継続児も含めた利用申込者が163名となりました。同様に、城南保

育所では150に対して144名、八木中央では長児部で142名に対して107名、東幼児学園では68名に対して60名、日吉では89名に対して57名、胡麻につきましては、86名に対して70名、美山保育所については、70名に対して65名、知井保育所については、42名に対して10名でございました。

各保育所全体として、園部保育所が受け入れ可能人数を超えておる状況でございましたために、6名の方には第2希望の保育所に移っていただく利用調整もさせていただきました。

また、年齢ごとの状況では、城南保育所の0歳児については、受け入れ可能な12名に対しまして、新規の申し込みが24名となりまして、他の保育所での0歳児の新規申し込みが大変多かったことから、利用調整において全ての方を振り向けることができなかった状況となっております、結果といたしまして、城南保育所0歳児では、休職中、これから職につこうということで探しておられる方とか、あるいは短時間勤務の方、家族の支援が受けられる方など、いろいろ工夫をいただいて、必要性の相対的に低かった方から、大変申しわけなかったわけですが、9名の方があふれたという状況でございます。

以上が、今の保育所の入所状況でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

吉田議員。

○議員（12番 吉田 尋子君） ただいま、城南保育所での待機の子供たちの様子、また、親御さんの様子についてお話しいただきました。次の質問に用意をしていたのですが、詳しく述べていただいたのですが、今後の待機児童の対象についての見通しについてはどうでしょうか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 一遍に説明をさせていただきまして、失礼いたしました。今、申し上げましたように、0歳児9名の方が待機という現在の状況になってしまいました。

そんな中で、育児休暇を新たに取得された方もございますが、中には八木中央幼児学園で行っております一時保育を利用しながら就労されておる方もございますし、先ほども申し上げましたが、祖父母等の家族の支援を受けながら就労された方もございますので、個々のケースについて、今後、いろんな調整、一律にしゃくし定規にじゃなくて、いろいろなこんな方法はどうかということも丁寧に相談しながら、入所の調整を行っていければと考えておりますのと、それから空きが生じれば直ちにその都度利用調整をさせていただき、保育の必要性の高い方から入所の決定をしていきたいというふうに考えておりますが、定員増に抜本的に取り組むということで、早く民間の保育所が立ち上がるように、その方面も頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

吉田議員。

○議員（12番 吉田 尋子君） ありがとうございます。9名ということで、なかなかすぐには解消する人数ではないと思いますが、女性が子育てをしながらしっかりと働いていけるように、そういう支援をしっかりとしていただきたいと思っております。

京都府は子育て環境日本一への第一歩としてさまざまな取り組みを構築していこうとしています。注目すべきなのは、子育てをしやすい地域は皆が住みやすいというフレーズです。本市におきましても、子育て環境の充実については積極的に取り組まれているところではありますが、そのことは全ての市民の皆様が住みやすい南丹市に結びついていくと考えております。

10月より幼児教育・保育の無償化が始まります。保育園給食費の一部実費負担が始まるのにあわせ、京都府ではこれまでどおり年収640万円未満の世帯で第3子以降の3歳から5歳児の副食費を含め無償とするために、補正予算を9月議会に提案しております。本市においても、無償化によって給食費等により逆転現象は起こらないものと理解しております。無償化に向けて事務作業であったり、また、保護者への働きかけなどはどのように進んでいるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 同僚議員からもご質問がございまして、一定お答えさせていただいたわけですが、今のところ順調に事務作業等は進んでおる状況でございます。

もう少し詳しい状況を担当部長のほうから説明いたします。

○議長（今面 不悖君） 榎本福祉保健部長。

○福祉保健部長（榎本 尚君） それでは、吉田議員のご質問にお答えさせていただきます。

昨日も市長のほうから答弁をさせていただきましたが、10月1日からの無償化に向けての取り組みといたしましては、8月23日にお知らせ版等で一般市民も含めての内容についてお示しさせていただいたとおりでございますし、また、いわゆる私立の幼稚園に通われる方、それから幼稚園の中でも一時預かり等の保育をされておる方につきましては新たな手続が必要になってまいりますので、そうした手続に向けた申請等のお願いをしておるところでございます。

本体となります保育所につきましては、これから通常9月分からの保育料の算定を行うわけですが、それにあわせまして10月から無償化になる点、また、副食費をいただきたい分についてのお知らせ等も含めまして、個別に通知をさせていただく予定を、今現在、進めておるところでございます。

また、事務作業といたしましては、保育料算定の事務、また保護者への案内ということで、順次進めておるところでございますが、先ほどご案内いただきました京都府が進めております第3子の関係でございますが、これにつきましても、府の補助等を受けることによりまして、南丹市においても、引き続き、その分についても無償化となるよう取り組んでいく予定をいたしておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

吉田議員。

○議員（12番 吉田 尋子君） 大変事務が煩雑で大変かと思いますが、保護者の方が安心してわかりやすい手続となりますようによろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

園部地域における民間保育所の開設により、待機の状態は解消できるものと期待しております。しかし、先ほども述べましたように、それまでは1年半以上かかるわけですので、最善の保育をお願いしたいと思っております。

今回の無償化に際しまして、保育希望者がどのようにふえるかというのはなかなか見込みが立たないところではあるかと思いますが、やはり保育希望者がふえることにより、ますます待機の児童がふえるのではないかというような懸念もありますし、そのあたりについての見込みや今後の対処についてお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ちょうど9月4日付の京都新聞の記事でございますけども、保育所が無償化になるとどうなるのかということで記事が出ておりましたが、その中では、無償化の一番の課題というのは、都市部で待機児童がさらにふえると予想されると。それは保護者が無料で長い時間、子供を預けられると考え、幼稚園の利用希望者が減って、保育所の利用希望者がふえるのではないかと、そんな懸念、見通しを大学の先生が述べておられます。

南丹市でもどうなるのかということで心配もございます。今回の保育料の無償化の対象となる3歳から5歳の子供については、現在、ほぼ全ての子供がいずれかの保育所、幼稚園に入所していただいております。

また、0歳から2歳児の子供がおられる住民税非課税世帯についても、対象世帯が限られておることから、本市においては、今後において、無償化により入所希望者が大きくふえていくということはないと一応見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

吉田議員。

○議員（12番 吉田 尋子君） 見込みについて詳しくお話しいただきました。子供

たちが最善の保育を受けられるように、引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

昨年度、子宝祝金が増額されました。子育て支援の充実を図り、定住・移住促進の切り札的な施策であったのではないかとと思いますが、昨年度の数や状況についてお尋ねいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 子宝祝金については、それまで一律5万円で支給しておりましたが、30年度から、30年4月2日以降に出生した方については、第1子5万円、第2子10万円、第3子以降20万円ということにし、全体として支給の実績は伸びてきております。

詳細については、担当部長のほうから数字などを申し上げたいというふうに思います。

○議長（今面 不倅君） 榎本福祉保健部長。

○福祉保健部長（榎本 尚君） それでは、お答えさせていただきます。

昨年度の実績でございますが、支給実績全体といたしましては208名ということになりました。平成29年度と比較いたしますと、28人ふえておる状況でございます。内訳といたしまして、全体で208名ございますが、そのうち6名の方につきましては、4月以前に出生された方でありますので、この方については従来どおりの5万円を支給させていただいたところでございまして、第2子、第3子の内訳はちょっと統計をとっておりませんが、4月2日以降に出生された方については202名ございまして、第1子が91名、第2子が70名、第3子以降が41名という実績でございました。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

吉田議員。

○議員（12番 吉田 尋子君） 数の上ではふえているということですが、その内容として、そういうことが、子宝祝金が増額されたから何かしてというようなところがなかなか簡単には把握しにくいところではあると思いますが、そのあたりについても、今後も分析していただきたいというふうに思っております。何かありましたら、お願いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 転入いただいた方や出産された保護者の方に対して、昨年11月からでございますが、アンケートを行いまして、その内容は、子宝祝金や子育て手当の制度を知っておられた方は73%、そのうちこの制度が住み続けるまたは移住した理由やきっかけになったと回答された方が56%もございました。また、南丹市が子育てしやすいまちであるとの回答は、これはアンケートの結果でございます、94%とい

う大変高い数字でございました。

今後も定住促進や人口増につながる施策として位置づいていきますよう、PRなども含めて周知に努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

吉田議員。

○議員（12番 吉田 尋子君） 結果としてあらわれているということで、大変よかったなというふうに思います。

しかしながら、一時金としての子宝祝金が親御さんにとって助かるというのは確かなことではあるんですが、そのことも大事ですが、さまざまな継続的な支援というのが本当に重要ではないかと思っています。南丹市で子育てをして本当によかったなというふうに住んでもらっている方が思ってもらえるような、そのような支援をこれからも続けていただきたいと思います。

先般、みらいねっと南丹と公明党で合同で島根県の邑南町というところに視察に行つてまいりました。邑南町は島根県の山間部に位置する人口約1万人、面積400平方キロメートルのまちです。本市より少し規模は小さいですが、山林の面積が86%、少子高齢化が進み、過疎化が進む南丹市と比較的よく似た状況のまちだと思います。

平成16年の3町合併の後、人口減少が進み、そこで平成23年から日本一の子育て村を目指し、さまざまな取り組みをなされてきました。いろいろな報道機関でも報道されておりますので、目にされた方も多いかと思います。子育て支援と徹底した移住ケアを続けることにより、人口社会動態が3年連続で増加し、特に20代後半から30代前半の転入者が増加し、それに伴い0歳から10歳の転入者も増加いたしました。平成27年度にはUターン・Iターンを合わせて100名という状況になっております。近隣の市町に比べて非常に多いということで注目されております。

邑南町での子育て支援の施策としましては、中学校卒業までの医療費の無料化、第2子以降の保育料の完全無料化、また、24時間緊急受け付けでの公立病院、そしてまた、ドクターヘリによる緊急対応による安心な医療体制を構築しておられます。

子育てをしやすいまちは全ての人が住みやすいまちであると先ほど言いました。邑南町では大変心温まる取り組みがありましたので、紹介いたします。

邑南町では、支援学校、高校、福祉施設、製材所、行政の方々が協働しまして、材木を切り、そして磨き、積み木をつくります。そして、その積み木をお子さんの1歳半健診の際に支援学校の生徒が直接手渡してお祝い品としております。また、赤ちゃんの誕生を祝って、地域の方々が田んぼのあぜの土手のところにお祝いのメッセージを刻むというような取り組みをされています。そのほかにもいろいろな取り組みがあるのですが、地域とそして行政、全ての人たちが同じ方向を向いて子育てに取り組んでいるまちとして大変注目されています。そして、その地道な心のこもった活動が日本一の子育て村を

つくったのではないかというふうに感想を持って帰ってまいりました。

また、邑南町では町内2カ所の病児保育室を民間医院の一角に整備されています。看護師と保育士が対応しながら、病児保育を実施されています。病児保育の利用者は年々増加し、保護者は安心して仕事に行ける環境となっています。

そこで、次の質問に移ります。

病児保育については、病児・病後児対応型の実施箇所や利用児童数は全国的に増加し、ますますニーズが高まっております。お隣の亀岡市においては、医療法人の医院の中において、生後3カ月から小学校3年生までの病気や病気回復期にある児童の保育が実施されています。長岡京市では2カ所の病院隣接の施設において、病児・病後児保育室が開設されています。

本市では、以前より市内1カ所での病児・病後児対応型の事業の開設を検討することでしたが、実施には至っておりません。今後の所見を市長にお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 南丹市の子ども・子育て支援事業計画、平成27年度に策定されました5カ年の計画の中で、市内の1カ所に開設を進めていきたいということで計画をつくったわけでございますが、残念ながら実現に至ってはおりません。

これまでには、平成28年度に公立保育所において体調不良児の対応に係るアンケート調査を実施いたしまして、保育中の発熱や嘔吐などの体調不良児が発生した場合の状況等を確認するなどし、また、医療機関に対しましては事業実施に向けた働きかけも行ってまいりました。

病児保育運営におきましては、施設の整備だけでなく、保育士と看護師の配置が必要となるということで、働きかけた医療機関では、その体制がなかなかつくれないと。その医療機関自体、医療機関全般の看護師なども不足し、また、保育士についても、働く人の院内保育ですね、そういうものの保育士も足りないという中で、なかなかそこまで手が伸ばせないというようなことで、現在まで実現をしておらない状況でございます。

しかしながら、病気の子供を預けていても、仕事につかないといけないと、休めないという方にとっては、病児保育事業というのは非常に切実な願いであるということは十分認識しておるところでございますが、現在、策定を進めております第2期子ども・子育て支援事業計画においても、その位置づけを継続しております。

今後、市内の医療機関への働きかけをさらに強めていきたいと、何とかならないかということで、お願いを続けていきたいというふうには思っております。

また、昨年度から京都府で病児・病後児保育事業の広域利用に係る検討会というものが開催されまして、一つのまちだけじゃなくて、広域的に設置することによって、全体で活用していくと、そういうようなことも目指す必要があるということで、本市も委員としてその中に参画させていただいております。今年度は各保育所、医療機関にアンケ

ートを実施されておりますし、今後、今年度初会合が9月中に予定されております。今年度の初会合は9月ということでございますので、検討会の中でもいろいろ申し上げ、議論を踏まえながら、何とか実現できるように進めていきたいものと思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

吉田議員。

○議員（12番 吉田 尋子君） 今、市長が言っていただきましたように、お隣の京丹波町でも病児保育は実施がされておられません。広域連携ということも視野に入れての開設ということも余地があると思います。

また、これは私のアイデアなんですけど、新設保育所に併設される形での運営も、近くに小児科医院等もありますので、アイデアとしてちょっと大変利用がしやすいのではないかなというふうには思っております。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 私もそう思ってます、実は担当部署のほうで選定させていただいた法人に対して、その点もお願いできないかという働きかけを行っておるのは事実でございますので、うまくいったらいいなというふうに強く思っているところでございます。同様の思いでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

吉田議員。

○議員（12番 吉田 尋子君） 同じ思いを持っていただいているということですが、余り強く押して、そんなんやったらやめるはとならないように、そのあたりはしっかりと調整をしていただきたいかなというふうに思っております。

ますます病児保育のニーズは高まると考えています。ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

昨年10月に子育て世代包括支援センターが開設されました。前にも虐待の問題のところで質問したことがあるのですが、その具体的な業務と効果、また、支援専門員の確保の状況についてお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 子育て世代包括支援センターについて業務などをご質問いただきました。

母子保健分野を担います保健医療課と子育て支援、児童福祉の分野を担います子育て支援課が連携いたしまして、子育て世代包括支援センターの仕組みを担っており、妊産婦や乳幼児に対しての包括的な支援を提供しておるところでございますが、昨年10月

からは妊産婦の届け出をいただく、母子手帳を交付するときでございますけども、保健医療課の保健師、看護師が個別に相談できるスペースにて妊婦への面接を行い、具体的な不安内容の聞き取り、ハイリスクに対する状況確認などを行っており、この面接をきっかけにいたしまして、妊婦と一緒に病院に出向いたり、妊婦の家庭を訪問するといった支援に大変つながっておるということ、また、妊婦との顔が見える関係ができることによって、パパママ教室の参加につながったり、また、参加された妊婦同士の交流の輪が広がるという、そういった効果にもつながっております。

また、妊産婦が利用する子育てすこやかセンターや子育てつどいの広場事業、通称「ぼこぼこくらぶ」と呼んでおりますが、そういったところにおいても、これまでから子育てにかかわるさまざまな悩みや不安等の相談を支援員が聞き取っておりますので、これら母子保健と児童福祉、子育て支援のそれぞれの場面で把握している情報を集約して一元的に管理をしていくということで、現在、取り組みを進めておりまして、ニーズに合った支援をセンターとして組織的に行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

吉田議員。

○議員（12番 吉田 尋子君） 切れ目のない子育て支援ということで、南丹市でもネウボラの南丹市版、実現していただきたいと思います。

子育て支援に関する取り組みのホームページを、南丹市のホームページで開きますと、非常に見やすいものになっています。皆さんもぜひ子育てをしている本人だと思って見ていただいたらわかると思うんですが、年齢別にクリックをしますと、今、こういう取り組みがあるよというようなことがすぐに出てきますし、このようなことが私の子育て時代にもあったらよかったなというふうに、いつも見て思っております。

それでは、次の質問に移ります。

先日、鹿児島県出水市において、4歳の女兒が虐待死する事件がありました。以前にも虐待についての質問をした経緯がありますが、本市では7月からサイボウズ社の児童虐待防止プラン「キントーン」というものを導入されているようです。情報が余りなく、知らない議員もたくさんあり、よその議員から問い合わせがあったりするということも、先日、ちょっと話の中に出てきていたのですが、このすぐれた虐待防止プランについて内容と、また、期待される効果についてお伺いします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） サイボウズの虐待防止特別プラン「キントーン」ということで、非常に聞きなれない横文字でございますが、会社名であったり、商品の名前ということでございますが、これは情報を連携、一体化する一つのシステムでございます。

児童の虐待や療育支援に係りますケースの対応は、児童の所属する保育所や学校現場

のほか、市役所内でも一つの家庭にかかわる部署は、生活保護、母子保健、教育行政等、大変多く複数にまたがってきておるところでございます。

この共有システムの導入によりまして、同じ情報を関係機関が一斉に一度に確認できるということになりまして、共通の理解のもとに迅速な対応につなぐことが可能となっております。

さらに、会議等で確認した内容も同じ画面で見ることができるため、それぞれの機関が会議録を作成するといった手間もなくなり、そごをなくす、行き違いをなくすということができておるところでございます。

このほか、児童の所属する幼稚園、保育所、小学校、中学校からは、毎月、対象児童の出席状況や、子供や家庭の様子を定期情報として提出いただいておりますものが、これまでは書類であったわけですが、システムを活用することで、非常にスムーズに省力化につながった情報共有になっております。

システムを活用することによりまして、事務的な連携はスムーズになりましたが、実際の連携につきましては、もちろん関係支援者の顔が見える関係が大事でございますので、引き続き、対面や電話で声を交わすことによって、それを基本にしながらシステムの有効な利用を進めてまいりたいというふうに思っております。

このシステムについては全国的なよい事例ということで関係情報雑誌に掲載していただいたり、大変注目をされておりますので、十分よさを生かして業務の内容を高めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

吉田議員。

○議員（12番 吉田 尋子君） 虐待防止のためには、情報の共有と待ったなしの迅速な対応が必須であると思っております。より強固な連携を深めていっていただきたいと思っております。

また、虐待防止に関しては、監視するという立場ではなく、子育てに寄り添うという温かい立場をもって、ぜひとも防止していただきたいと思っております。

私自身の自分の子育てを考えますと、いろいろなお声を聞くと、やっぱり自分自身が落ち込むことがよくありました。ポジティブが売りな私にとっても、二、三日、考えたりするような、悩んだりすることがありました。そのときにやはり思いをしっかりと聞いてもらって、そして受け入れていただいた上でのアドバイスがあれば、きっと保護者の方は子育ての迷路には迷い込まないと思っております。そういう温かい心のこもった子育て支援であったり虐待防止、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、次の質問に移ります。

昨年10月の定例会においても、コミュニティスクールについての質問をいたしました。美山小学校の美山学であったり、園部中学校の防災の取り組みなど、地域に根差し

た大変すばらしい事例の内容をご報告いただいております。

教育長答弁では、小学校においては、さらに充実した日本でも誇れるようなコミュニティスクールにつくり上げていきたい。中学校へのコミュニティスクールの導入については、小学校の成果と課題を整理しながら、国、府の動向を見据えながら考えていきたいとのことでした。

その後のコミュニティスクールの状況と、先日より任命が進んでおります地域学校協働活動推進員の役割について、教育長にお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

木村教育長。

○教育長（木村 義二君） ご質問にお答えさせていただきます。

南丹市教育委員会では、南丹市を担う未来のつくり手を育むために、社会総がかりの教育が必要であると、このように考えております。その目指す姿を、ことし3月に策定いたしました第2次南丹市教育振興基本計画にまとめました。そして、広報なんたんの4月号、5月号で、社会全体で子供を育ててほしいということを市民の方々に周知を図るために広報したところがございますし、また、教職員にその趣旨を徹底するために、この夏に市内の全小中学校に説明に回ったところがございます。この説明につきましては、入ったのは今までございませんでして、やっぱりこの基本計画の徹底を教職員にまず図るということで、初めて学校に入った次第でございます。

この計画の実施に向けた具体的な取り組みの一つがコミュニティスクールと地域学校協働活動と位置づけておりまして、現在、市内それぞれの学校で運営協議会が主催いたします研修会、熟議と呼んでおりますけども、その話し合いのテーマとして、子供たちの安心・安全、また、子供たちと向き合う時間をつくるにはということで、地域、保護者、学校が協働して取り組める内容に向けたテーマが設定されておりまして、運営協議会の皆さんが教育の当事者であるという機運が高まりつつあります。

さらに、これからの取り組みを推進するためには、学校運営協議会の委員さんや学校の教職員がコミュニティスクールの理解を深める必要がありますので、委員対象の先進地視察、ことしは6月に河内長野に私も一緒に行かせていただいたり、この8月には市内全域の教職員の研修会がございます。そこで文科省のコミュニティスクールマイスターを講師に迎えまして、研修をするなどの取り組みも進めているところでございます。

地域、保護者、学校が協働するためには、地域と学校をつなぐ役割、いわゆる地域学校協働活動推進委員、簡単に言いますと地域コーディネーターと呼んでおりますが、その役割が非常に重要になりまして、本市では京都府で初めてこの4月に南丹市地域学校協働活動推進委員設置要綱を策定いたしまして、現在までに3名の地域コーディネーターを委嘱させていただきました。残り小中学校でも地域コーディネーターの予定者がほぼ決まりまして、今後、協働に向けた取り組みを推進していく予定としております。

また、地域コーディネーターの方にもその役割や具体的な進め方を学んでいただく機

会といたしまして、京都府の研修会に参加に行っていたり、教育委員会といたしましても、今後、コーディネーターのネットワークや研修会の企画を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

吉田議員。

○議員（12番 吉田 尋子君） 引き続き、きめ細かな活動をしていただいて、地域に根差すコミュニティスクール、そして地域学校協働活動にしていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に入ります。

さきに申しました邑南町でも地域学校というものを実施しております。地域の力を結集し、身近の素材を生かし、地域の思いや願いを体験活動を通して子供たちに伝えていくような事業です。このことによって地域自体が元気になり、活性化しているという報告でした。

本市におきますコミュニティスクール、地域学校協働活動もまた地域で子供を育てていくということにとどまらず、この活動によって地域自体が元気になり、活性化していく活動だと捉えています。一部の関係者だけが学校と一緒に活動しているだけというイメージでは大変もったいないように思っています。小学校が再編され、すぐ近くに子供の声が聞こえなくなった、そういう状況を寂しいと思っておられる方が多いのであれば、そのような方もしっかりと巻き込み、地域の大人の本気の姿を見せることは、子供たちにとって故郷のよさを肌で感じる体験になるのではないかと思っています。そして、そのことは故郷に住み続けたいと思う子供を育て、定住やUターンに結びつくものだと思います。

このようなまちづくりにつながる活動について、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 一言で申し上げたいというふうに思います。

昨年、へき地教育の研究大会が美山でございまして、その中で美山学という取り組みも見る見せていただきまして、大変示唆に富んだ内容でございました。

美山ではホームステイをやったり、あるいは地域に出かけて行って、地域の皆さんと一緒にあった取り組みをしたりと、いろんな取り組みがされておりますが、これから日吉学、園部学、八木学、そういうものの広がりが出て、地域全体に子供と地域の皆さんの会話や笑顔がいっぱい聞こえるようなまちになってほしいなということを、今後の目標としていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

吉田議員。

○議員（12番 吉田 尋子君） ありがとうございます。力強いご答弁をいただいたと思っております。

これで終わります。

○議長（今面 不悖君） 以上で、吉田尋子議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

午前11時50分から再開いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

午前11時34分休憩

.....

午前11時50分再開

○議長（今面 不悖君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に、19番、仲村学議員の発言を許します。

仲村学議員。

○議員（19番 仲村 学君） 皆さん、改めましてこんにちは。議席番号19番、仲村学でございます。今回から至誠会の一員として質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします申し上げます。

質問に入る前に、去る7月18日に京都市伏見区で発生いたしました京都アニメーション放火事件、若いとうとい命が35名犠牲となることとなりました。そして、今もなお、予断を許さない容体の方もいらっしゃるようでございます。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方の一日も早い回復を願うところでございます。

それでは、質問に入らせていただきますが、一般質問も3日目、最終でございます。重複する点多々ありますが、どうかご理解を賜りまして、明快なご答弁を賜りますようお願い申し上げます。

それではまず、高齢者運転免許証自主返納について質問させていただきます。

高齢者人口の増加に伴いまして、高齢者の事故が多発いたしております。大きな社会問題となっておりますのは、皆さん、ご存じのとおりでございます。

75歳以上の高齢ドライバーが起こした交通死亡事故は、去年だけでも全国で460件と報告されております。

一方で、75歳以上のドライバーの免許返納は、去年、約29万2,000人ということで、過去最高となりました。10年前に比べまして、およそ10倍にふえているようでございます。そして、全国的に高齢者運転免許証自主返納を促進するためのさまざまな活動も活発化してきております。

京都府だけを見ましても、ホームページを開いてみますと、21の自治体で高齢者運

転免許証自主返納事業が実施されております。本市でもこの事業、早くから取り組んでいただいております。

これまでの返納状況や成果について、まず市長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 仲村議員の質問にお答えいたしたいと思っております。

南丹市の高齢者運転免許証自主返納支援事業でございますが、高齢者の交通事故防止と公共交通を利用した外出を支援するため、本市ではこの事業におきまして、本市に住民基本台帳に記載されている方のうち、70歳以上の方を対象に、運転免許証を自主返納された方に対して1万円分の路線バスまたはタクシー共通利用券を交付させていただいております。平成30年度における運転免許自主返納支援事業の申請者は95人でございます。本年4月から8月31日までの申請状況といたしましては、既に99人の方が申請されており、現時点で昨年度を上回る数値となっているところでございます。大きな悲惨な高齢者による事故が続いたことによりまして、南丹市内でも自主返納者は近年増加傾向にございます。こういった自主返納の増加によりまして、各関係機関が交通安全施策を推進いただいた結果、京都府内における平成30年度中の交通事故死亡者数は前年度よりも減少しており、南丹市管内におきましても減少いたしております。直接的な効果等、見きわめることはできませんが、そういう全体的な傾向がございまして、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

仲村議員。

○議員（19番 仲村 学君） 大変多くの方が返納されていることで、今、ご答弁いただきました。そして、結果といたしまして事故が減少しておるということで、いい方向に動いていることを喜ぶわけでございますけれども、ただいま市長のほうから本市の事業内容を申しいただきましたけれども、全ての運転免許証、70歳以上の時点で自主返納された方に、バス・タクシーで利用できるバス・タクシー共通利用券1万円分交付となっております。

京都府内だけを比べてみますと、決して本市が劣っている内容であるというふうには言えないと思うわけでございますが、1万円のみで、これまで生活の足として、糧として使用されてきた車やバイクを手放して、そして本市の交通網は大変脆弱でございます。その中で生涯生活していくということを考えますと、大変厳しいものがあるかと思っております。一概には言えないわけでございますけれども、例えばペーパードライバーの方や病気で寝たきりの方が返納していただいても効果が少ないわけございまして、やはり元気で運転して活動していただいている方が返納していただくことで、この効果が上がると思うわけでございます。

実態を私なりに調査をいたしておりますと、中には返納はしていただいたけども、元気なご家族の方がそのチケットをご利用されておるといったようなことも聞くわけでございます。目的である高齢者事故防止を目指すためにも、今も申し上げましたけども、元気で運転される方の返納ということを促進していかなくてはならないと考えるわけでございます。

交通網の不便な本市では、仕事や通院、また、農業をされている方も多く、仮に一生涯続くような支援策を設けていただいても、決して目に見える効果は上がるとは言い切れない状況であると思います。園部や八木の町なかの比較的交通の利便性の高いところの方が対象となってくるのではないかと想像するわけでございますが、元気な高齢者の方にとっては、変更した後の現行の制度内容では生活設計が想像できないのが現実であろうかというふうに私は考えます。

全国的にも、この事故の増加を受けまして、返納をより一層促進する活動が見受けられまして、内容の充実を図る、見直しを図る流れとなってきたようでございます。

そこで、本市も内容の充実を図る必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 高齢者の運転免許自主返納された方をしっかりフォローすることになると、なかなか方法が難しいわけでございます。むしろ高齢者の安全な運転継続か、いわゆる事故などを起こさない安全な運転継続という、そういったことも含めた地域の交通の便の確保ということが大事なかなというふうに思っております。非常に大きな話ですので、一つの自治体でできるわけではございませんが、例えば路線バスの、そこは比較的長距離を移動するバスで、例えば美山のA地点からしっかり買い物ができる例えばスーパーマツモト、園部のエリアにということになったら、その路線バスのバス停までがなかなか大変だと。谷から路線のところへ出ていかなければならないというようなこともございますし、現在、ヨーロッパを中心にして、高齢者向けの超小型自動車、それは本当に都市部中心ですが、近くをちょろちょろする、スピードも非常に安全な速度であるし、それからほかの車も交通量の多いところでは非常に支障が出ますが、余り車が走らないところでしたら、そういうことも可能になるということで、もしもそういうような実験事業をやらないかという問い合わせというか、企業からの働きかけがあったら手を挙げていきたいなという、そんな思いであったり、あるいは、これは筑波大学で、運転免許を返納してあんまり外出しないということになると、どれぐらいのマイナス効果があるかと、いわゆる介護リスクですね。介護を必要とする状態に転がり落ちてしまうと。それは運転免許を返納された方は2.2倍になりますよと、そんな数字もございます。

そういった中では、定期的に外出できる方法を、現在は福祉の有償運送など、病院の

通院とかそういうのも行われておりますが、以前からも地域の高齢者の皆さんからも、何か買い物に、毎日は要らんと、月に一遍でもええしということで、そういう外に出られるような方策を考えてほしいというような話もございますし、これはなかなかお金が要る話でございますが、しかし、ますます高齢化する、しかも広域な市域で、独居の高齢者世帯が非常に広域に分散しておる本市のような状況では、何かの手だてを考えていかなければならないという問題意識は持っておりますが、何か具体化できる有効な方法がないかということで、他の市町村がどんな政策を行っておるかということも情報収集しながら、課題として認識して、何か手だてがないかということを追及してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

仲村議員。

○議員（19番 仲村 学君） しっかりと、市長、認識していただいているようでございます。バス停までのコミュニティバス実証実験、そういったものもどこまで全国では取り組まれているか、ちょっと勉強不足で申しわけございませんけども、無人バスの実証実験等は滋賀県なんかではされておりました。京都府下ではされておられませんけども、一時期、南丹市内でゴルフカートによるそういうふうな実証実験がされたように、市内でも美山のほうでされたというふうに聞いておりますけども、やはり元気な方が免許証がなくなってしまうと、本当に認知症等、病気が進んでしまう可能性も大変あるわけでございます。

なかなか独自で、南丹市、財源が厳しい中で、サービス、支援内容を充実することは厳しいかと思うわけでございますけども、福知山市さんなんかにおきましては、これは福知山市だけに限らず、京都府内でも幾つかの自治体で取り組まれておりますけども、自主返納の応援共催事業者を募集しているところがございます。この内容といいますと、共催をしていただいた事業者の方のお店等で得点やサービスの提供が受けられるといったものでございます。また、こういうところに運送業者さんなりそういうところに入っただいて、これは既にほかでも例が見られるわけでございますけども、タクシー、バス、鉄道などで、一生涯、割引サービスが受けられるといったような取り組みをされているところもありますので、ぜひそういったところも検討していただいて、早急に取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

そのほかにもさまざま事故防止策というものが考えられておりますが、皆さんご存じのとおり、東京都では誤発進防止装置を装着する助成制度が既に始まっております。またそういったことも検討いただきまして、高齢者の事故の撲滅に努めていただきますようお願い申し上げます、次に移ってまいりたいと思っております。

レジ袋について質問させていただきます。

先月23日にこの議場におきまして、小中学生の代表者によります「市長と語ろう、

私たちのまちづくり」が開催されました。昨年から始められた取り組みで、本市の将来を担ってくれるであろう生徒たちのまちに寄せる熱い思いが聞ける大変貴重な機会であったというふうに思っております。

今回は環境問題、エネルギー問題をテーマとして11名の生徒が提言を行ってくれました。その環境問題につきましては、昨日も八木議員のほうから詳しく質問がございましたので割愛させていただきますが、ほとんどの生徒さんからレジ袋の問題提言があったわけでございます。その解決に向けまして多くの提言をしてくれたわけでございます。

私はこの子ども議会、子供と大人の約束の場であるというふうに考えております。大人の都合で、はやりや全国的な流れで開催しただけでは済まされない約束であるというふうに考えます。

そこで、今回、開催していただいたその感想や今後の取り組みにつきまして、市長並びに教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 今回の「市長と語ろう、私たちのまちづくり」、略して子ども議会というふうに言わせていただきたいと思いますと思うんですが、この子ども議会で今回のテーマをとりわけ関心が高まっております環境問題、またエネルギー問題、そういったものを取り上げようということで、教育委員会とも調整を十分させていただきます、子供たちもふだんから環境についての学習や取り組みもしておるということですので、さらに子供たちの学習、あるいは具体的な活動を伸ばし、さらにはまちづくりへ子供たちも参加していただく具体的な一つのきっかけになればなということを思いまして、このテーマを選ばせていただいたところでございます。

早速、期待していた以上に子供たちから大変熱心なご意見をいただきました。特にレジ袋については、近隣の市町でレジ袋のことも大変大きな課題、取り組みとなっておりますので、そのことも影響があるのか、ほぼ8割、9割の子供たちがレジ袋をいかになくしていくのかということで、マイバッグの取り組みでございますとか、レジ袋の有料化、廃止、削減などについていろいろ提言をいただいたところでございます。

私は子供たちに対しては、皆さん方の提言を受けまして、きょうを取り組みのスタートにいたしたいというふうに申し上げました。これは子供たちに対する約束でもございますので、これをまちで具体化していく、何らかの手だてを講じていきたいというふうに思っております。

具体的にはいろんな方法が考えられますが、既に商工会長ともこの件でお話をさせていただきました。上から強制的に禁止という取り組み方もありますけど、なかなか困難な場合もございます。そういった意味では、いかに機運を高めて、皆さん方の工夫のある取り組み方で、ほぼ使わない廃止の状態に持っていければと。あるいは、どうしても必要な場合については継続して使っていただく、例外的な取り組みにしていけないかな

ということを考えております。

当面の進め方については、まだまだこれから検討していかなければならないわけですが、商工関係者の皆さん方と、恐らく目的、趣旨についてはご理解いただけると思っております。しかし、いざ具体化、総論は絶対賛成、しかし各論になるとなかなかそれぞれに問題が出てこようと思えますし、とりあえず消費者側のまずマイバッグの普及などの取り組みを進めていきたいと。

有料化の問題については、個々にいろんな考え方はあります。大手のスーパーでも有料化すると。それから値段も、亀岡の状況を聞いておりますと、1円から3円とか、あるいは、高いところでは5円というのがあるらしいですが、しかし、ポイント制として料金は課さないという考え方のお店もございますし、いろんな取り組み方がありますが、まず取り組みやすいところからということで、子供たちから既に手づくりのマイバッグをつくってはどうかとか、あるいは子供たちの描いた絵をプリントして、かわいらしいマイバッグをこしらえてはどうかとか、そんな提言もいただいておりますし、そういった積極的な子供たちの思いを生かせるような具体的な手だてをこれから進めてまいりたいというふうに思っております。

それからもう一つは、小学校、中学校などでも環境の学習をしております。今の世代を受け継いで生きていくのは次の世代でございます。子供たちでございますし、例えば「プラスチック惑星・地球」、「地球が危ない！」という、こんな絵本が公明新聞や京都新聞に最近紹介されましたので、すぐ買って見たら、大変おもしろいおサルさんを使った状況で、地球上のごみの問題をわかりやすい写真で扱っている絵本でございます。児童書でございますけども、早速、教育委員会にもこれを見ていただいて、この本だけじゃなくて、もう少し環境学習の教材なんかも充実させながら、子供たちの取り組みも継続していくとともに、商工会、子供たち、それから行政はもちろんでございますし、子供たちのお父さん、お母さん、PTAですね、そういうところと協力しながらマイバッグの取り組みなどがスタートしていけたらということで、これは次年度予算になるかと思えますが、どこかの時点で事業化をスタートさせていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

木村教育長。

○教育長（木村 義二君） それでは、市長とかぶる部分があるかもしれませんが、今、小中学校ではいろんな環境問題につきまして取り組みを進めていただいております。そういう中で、環境、エネルギーをしたテーマで意見発表を求めた次第でございまして、子供たちにつきましてはこれまで授業で学んだこと、あるいはボランティア活動で実際体験したこと、また、学校全体で取り組んでいること、非常によい意見を発表してくれたなど、このように思いますし、子供たち、しっかりした意見を持っているなという思

いを強く感じた次第でございます。

次代を担う子供たちが、当事者意識を持っていろんな社会の課題解決に向けて意見発表をするということにつきましては、非常に大事なことだと思っておりますし、自分もこの南丹市に住む人の一人という自覚も促したのではないだろうかなどと、このように思っておりますし、また、意見発表を聞いていただいた多くの市民の方々にもアピールをさせていただきましたし、南丹市の環境をよくする機運も、子供たちの発表によって高めていただいたのではないだろうかなどと、このように思います。

また、当日はこの議場を使わせていただきまして、子供たちが市議会に対する興味、関心も高まったのではないだろうかと思っております、大変有意義な市長と語ろうの会になったなと思っております。

今後は、市長のほうもございましたけども、子供の発言を受けまして、教育関係ではPTA、あるいは保護者の方々のご理解を得る中で、環境取り組みを進めていきたいし、先ほど市長のほうから本の提示もございました。見せていただきました。非常によいいろいろな環境の本でございまして、今後は学校図書にこういう環境の本を置いて、子供たちの関心をさらに高めていきたいなど、このように思っております。

また、子供たちがデザインしてくれたマイバッグの取り組み、これについては大変ユニークな取り組みでありますし、市民の方も子供たちが描いたこういうものを非常に大事にされるだろう、こういう思いを持っておりますので、今後は市長部局と連携を深めながら検討していきたいなど、このように思っております。

以上です。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

仲村議員。

○議員（19番 仲村 学君） ありがとうございます。市長、また教育長、答弁いただきましたけども、私も同感でございます。

子ども議会開催当時は、市長、大変前向きな答弁を子供たちにされたというふうに私も思っております。それだけに、生徒さんたちも自分たちの提言が実現していただけるんじゃないかという期待もあろうかと思っております。しかし、残念ながら、財政状況が厳しい中で、実現できることとできないことが今後あろうかと思っております。そういったこともぜひともしっかりと丁寧に説明していただいて、生徒たちが理解、また納得してくれる、そういうようなことも行っていただきたいなというふうに思うところでございます。

そうしたことで、教育長、ただいま市長からもありました、より生徒たちが今後の将来のまちづくりに参画してくれる、まちづくりや政治に関心を持ってくれることが一層促進されるものだというふうに私も考えます。

今回の生徒たちの提言を引き続き大切にいただきまして、今後の取り組みに生かしていただきますよう、私のほうからもお願いしておきたいと思っております。

それでは次に、水道管につきまして質問させていただきます。

現在、さまざまなインフラの老朽化が問題となっております。特に水道管の老朽化は、破裂いたしますと断水や浸水被害を起し、日常生活に多大な影響を及ぼします。近い将来、必ず発生すると言われております巨大地震につきましても大変心配がされるわけでございます。老朽化した水道管によりまして、京都市内洛西ニュータウンの中でも何年前に大きな破裂事故があったことは皆さんもご存じいただいているとは思いますが、この老朽化した水道管の耐震性や更新計画につきまして、市長のご所見をお伺いしておきたいと思っております。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 本市内にはまだまだ古い老朽化した管が随所にございまして、破裂とか漏水とか事故が比較的集中している地域から、順次、更新をしてまいりたいというふうに考えております。そういったときには、老朽化の進捗状況を考慮しながら、優先順位をつけて、一遍になかなかできませんので、進めてまいりたいというふうに思っておりますが、全体的な取り組みについては担当部長のほうからお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

森上下水道部長。

○上下水道部長（森 雅克君） 失礼いたします。仲村議員のご質問にお答えしたいと思っております。

本市の、先ほど市長からありましたように、施設更新につきましては、ストックマネジメント、施設を適正に管理するという目的で資産活用をしながら施設更新を考えたり、あるいは、中長期的な効率的かつ効果的な施設管理を行うという目的で財政見直し、それと更新の需要の平準化を図りながら、持続可能な事業運営を図るというアセットマネジメントを使いながら施設管理を行っているところでございます。

管路の耐震化につきましては、阪神・淡路大震災以降、全国的に急速に進展し、本市においても管路更新にあわせて耐震化を図っているところでございます。特に本年度から5年計画で交付金事業としまして主要な公共施設へ給水しております配水管を重点的に耐震化を図るという目的で、生活基盤施設耐震化事業に取り組んでいるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

仲村議員。

○議員（19番 仲村 学君） 耐震化に取り組んでいただけるということが出ましたけども、どれぐらい耐震化が進んでおりますか、数字のほうがもしわかりましたらお願いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

森上下水道部長。

○上下水道部長（森 雅克君） 耐震化につきましては、現在、簡易水道事業につきましては、施設更新のために基礎データを集めている段階でございます。統合前の上水道事業について申しますと、管路延長が207キロメートル、その中の約12キロについて耐震化ができております。耐震化率については5.8%となっております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

仲村議員。

○議員（19番 仲村 学君） まだまだ遠い道のりかと思えますけども、しっかりと取り組んでいただきますようお願いしておきたいと思えます。

ちょっと時間がございませんので、先を急がせていただきます。

この老朽化に関連するわけでございますけども、最近、鉛管の健康被害がよく報道されております。昔は鉛管はやわらかくさびないために、広く普及をしてきたわけでございますけども、健康被害が指摘されまして、国は1989年には新設をせずということで、また、1994年には全面禁止となりました。しかし、現在でも使用世帯は全国の水道の7%で、割合の高い県におきましては約37%であるというふうに報告がされております。本市でも使用されている世帯があると思われそうですが、市内の鉛管の状況と今後の対策につきましてご所見をお伺いしたいと思えます。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ご質問の水道管における鉛管の課題でございますが、一般的には水道メーターの接合部に使用されているケースが見られ、鉛自体は有害な物質であるために、昭和のある時期までは使用されていましたが、現在は使用禁止ということで、かわって塩化ビニール管やポリエチレンの管を使用しているところでございます。

本市においては、毎月の検針時や量水機器の交換時に確認を現地でいたしまして、鉛管の使用が確認された場合は、使用者に承諾を得まして、市が無償で交換をさせていただいておるといったところでございますし、市全体としては使用が確認され次第、交換を進めており、ほぼ更新はできているというふうに思いますが、今後ともチェックをして、見つければ交換するという、そういった取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

仲村議員。

○議員（19番 仲村 学君） ほぼメーターを更新していただくときに、事業者が管理しておるところは更新が済んでおるということで、ただ、そこから先、蛇口まで、宅地内におきましては、なかなか床に入っておってわからない、大変古い家も点在するわ

けでありまして、その調査はなかなか難しいものがあると思います。やはり懸念されるような住民の方に対しましては、また周知や交換を進めるようなことも行っていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

また、鉛管を取りかえる場合は、個人地内の補助金制度を設けておる自治体もございます。大阪市さんにおきましては今月から始まるようでございますけれども、工事代金の2分の1、上限を20万円として今月から助成制度が始まるようございますので、またそういったことも検討していただくことをお願い申し上げておきたいと思います。

次に、通学路の安全確保について質問させていただきます。

山林が多く占める本市におきましては、山裾沿いに多くの道路が通っておりまして、山林からの雑草や木々の枝、枯れ葉等が人や車の往来を困難にしている状況を見受けることがよくございます。

先日、市民や保護者の方から、歩道の木々の枝などがせり出し、学生の通学の妨げになっているとの苦情を聞きましたが、よく同じ場所での苦情がほぼ毎年のこととなっております。毎年のように市民の方から苦情をお伺いいたします。そこで、適切な管理計画や対策について伺いたいと思います。

この夏も草刈りなどにおきまして、業者さんに汗ぶるぶるかいていただきましてご協力をいただいたわけでございますけれども、どうしても枝など高いところにおきましては、なかなか進んでいない枝などのトンネルになっているようなところがありまして、特に背の高い大型車などにおきましては、センターラインをはみ出すといったような状況も起きております。適切な今後の管理計画や対策につきまして、市長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） お答えいたします。

個人の所有されております敷地より道路上に張り出しております枝などは、歩行者または車両の通行に支障を来すと。また、通学路になっておりますと、危険がございます。道路標識やカーブミラーなどが見えにくくなる、そういったケースもございますし、最悪、交通事故の原因になると、そんなふうに認識しておるところでございます。

現在、土地の所有者や樹木を管理されている方へ適切な管理をしていただくように個々にお願ひ、指導をしておるところでございますが、また、地域の自治会での共同活動として剪定や伐採などを適正に管理いただくよう、これもあわせてお願いしておるところでございます。

市有地などで障害が出ております場合には、最近も園部小学校の裏手の部分に木が繁茂しておりまして、通学の支障になっておりましたので、市のほうで対応してきたところでございます。

さらに、なかなか個人でも特定がしにくかったり、南丹市内から出ておられる方とか、

あるいは、なかなかお願いしても長期にわたって動きが見られない、そういった場合についても、状況を確認しながら、ケースによっては伐採の取り組みをしておる場合がございます。

もう少し詳しい内容については、担当の土木部長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（今面 不惇君） 答弁を求めます。

柴田土木建築部長。

○土木建築部長（柴田 建司君） 仲村議員のご質問にお答えいたします。

ただいま市長答弁にありましたように、基本的には所有者でございます個人の方々に管理をいただくということでございます。ただ、交通に支障があるという場合につきましては、特に道路パトロールをする中で、市での対応も実施をしているところでございます。

また、高いところ、高木等につきましては、道路の維持修繕工事の中で建設業者の方にお問い合わせする場合もございますので、今後とも、パトロールの強化をしてまいりたい、このように考えております。

○議長（今面 不惇君） 答弁が終わりました。

仲村議員。

○議員（19番 仲村 学君） もう時間がございませんので、適切なしっかりとした管理をお願いを求めておきたいと思えます。

それでは最後に、教育施設や公園の遊具について質問させていただきます。

昨年、6月18日に発生いたしました大阪府北部地震では、高槻市内の小学校のブロック塀が倒壊いたしまして、女子児童のとうとい命が失われたわけでございます。それを受けまして、本市におきましても、早速、調査、点検をしていただきまして、迅速に対応していただきました。本当に高く評価をするところでございます。

また、それを受けまして、通学路の安全点検といったものも行われたところが多いようでございます。今後はぜひとも通学路の民家のブロック塀の安全調査といったものも行っていきたいというふうに思うわけでございます。そういったことも、今後もぜひ引き続き、安全対策に当たっていただくことをお願いしておきたいと思えます。

今回は、学校や公園等に設置されている遊具の安全管理について質問させていただくわけでございます。近年、校庭遊具の事故が多発いたしております。一定の対策がとられ、減少へ向かっているように思われますが、ことしに入っても事故が報告されております。破損等が見受けられなくても、年数のたったものや現在の安全基準に満たないものが、事故が懸念されるなどの理由で使用を中止する自治体も報告されております。本市でも、おとつい、使用中止の、部長からいただいたわけでございますけども、本市でも古い遊具が心配されます。現状につきまして、市長並びに教育長のご所見を伺いたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 学校部分は教育委員会に答弁させていただくとして、公園部分でございますが、時間がございませんので、結論から申し上げますと、月に1回程度の頻度で点検を行っておりますし、ふぐあいがはっきり認められるときには、公園施設製品安全管理者の有資格者の方をお願いをして、専門的な点検も行い、安全確保に努めておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

木村教育長。

○教育長（木村 義二君） 各市内の小学校におきましても、体育施設管理士というのが年に一度入りまして、学校の遊具の点検を行っておりますし、学校の教職員も日常の遊具の点検を行っております。

今年度につきましては、ジャングルジムの破損したパイプの取りかえ、あるいは各遊具のさびの除去等々を行いまして、適切に維持管理をしている次第でございます。

以上です。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

仲村議員。

○議員（19番 仲村 学君） 関連いたしまして、保育園でもしっかりと対応できているのかお伺いしておきたいと思えます。

○議長（今面 不倅君） 榎本福祉保健部長。

○福祉保健部長（榎本 尚君） それでは、お答えさせていただきます。

保育所、幼稚園につきましても、毎年、実施をいたしております、資格のある専門業者に点検を依頼いたしまして、それに基づきまして必要な修繕、改善を行っておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

仲村議員。

○議員（19番 仲村 学君） 時間がやっけてまいりました。また、深く質問を、この安全問題、取り上げていきたいと思えますので、また次回、よろしくお願い申し上げたいと思えます。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今面 不倅君） 以上で、仲村学議員の一般質問を終わります。

ここで、休憩といたしたいと思います。

再開は1時30分から行いますので、よろしくお願いいたします。

午後 0時35分休憩

午後 1時30分再開

○議長（今面 不悖君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

通告のあった一般質問は終わりました。

日程第2 議案第54号から議案第70号まで

○議長（今面 不悖君） 次に、日程第2「議案第54号から議案第70号まで」を一括して議題といたします。

これより、質疑に入ります。

通告に基づき、発言を許します。

まず、20番、山下秋則議員の発言を許します。

山下秋則議員。

○議員（20番 山下 秋則君） 議席番号20番、みらいねっと南丹の山下秋則でございます。議長の許可をいただきましたので、これより議案第58号、南丹市太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例の制定について、付託前質疑をさせていただきます。

私たちみらいねっと南丹では、お隣の亀岡市さんにちょっとお邪魔をいたしまして、先行されて実施されております同様の条例について勉強をさせていただきました。

また、その後、個人的ではございますが、お隣の京丹波町さんにもお邪魔をいたしまして、京丹波町さんはガイドラインという形で同様の取り組みをされておられました。

そこで、私、感じたところは、亀岡市さんの場合は条例の目的として最優先にされておるのは、景観、環境を守るというのが大きな目的にされておったというふうに思いますし、京丹波町さんの場合は、設置に当たって、近隣住民とのいろんなトラブルを避けるというふうなためでのガイドラインを設けられたということで、それぞれ思いなり自治体の状況があらうかと思うんですが、そこで、今回、南丹市、この条例につきまして、市長のこの条例で実現しようとするところのお考えという、基本的なことだけを質疑で確認させていただきたいという思いで質疑をさせていただきます。

そこで、提案がありました提案理由の中に、太陽光発電施設が生活環境や景観、自然環境などに及ぼす影響が大きいことからということが提案理由に上がっておりますし、同様のことが条例の目的にも書かれておると思います。市長はこの及ぼす影響について、具体的にどのような状況が南丹市の中で起きているのかということを確認されているのか、あわせてその解消といいますか、回避のために、今回、条例で届け出による規制ということを定められておるわけですが、それによって届け出制度だけで目的が達せられるのかどうか、この2点だけお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたしたいというふう
に思います。

今日まで議会の一般質問におきましても、それぞれ議員の皆様方から繰り返して太陽
光発電施設の設置状況を憂慮し、ご意見も賜ってきたところでございます。市は太陽光
発電を再生可能なクリーンエネルギーとして活用推進を図っておりますが、一方では、
住宅の地域の空き地や里山、里山付近に多くの施設が設置されている状況でござい
ます。これまでその設置の現状を市としても全体的にそれぞれ把握できていなかったという状
況でございます。

そういった中で、太陽光発電施設が地域に及ぼすマイナスの影響も出てきております。
幾つか上げていきますと、地域に一切説明もないまま太陽光発電施設が設置されたとい
う事例でございませうとか、あるいは、今、ご指摘もございました自然や良好な農山村の
景観を観光や地域振興の資源としているにもかかわらず、そのような景観を損なうよう
な、今後、懸念も出てきておると。

それから、老朽化や自然の被災によりまして破損しておるのに、管理が不十分で、撤
去を求める相手もわからず放置されており、周辺住民は個人の土地の上の施設であるた
めに言及ができずに困惑しておるというケース、あるいは、住宅地内の空き地に設置さ
れており、子供が出入りをして事故につながることにならないかという心配も聞きます
し、山裾の傾斜地への設置に対して安全性を不安視する声や、現在は使用されていても、
耐用期間を超えたときに適切に撤去をされるか、将来の影響を危惧する声などがござい
ます。

そういった問題を抱えておりますので、本市の環境審議会においても問題点を指摘す
るご意見を頂戴しており、早急に何らかのルールづくりが必要であろうということで、
このたび、条例の提案をさせていただいたところでございます。

現時点では太陽光発電施設設置状況を把握するすべもなく、また、地域住民の知らな
いうちに施設の設置が進んでしまうという、そんな問題に対しては、まず周辺住民への
周知を行うとともに、住民意見に対して誠実に対応して届け出を行うこととして、設置、
維持から廃止に至るまでの適正な措置を講じる義務を規定した条例によって、早急にル
ール化を進めたいというふうに考えております。

これまで議会を初めとする議論を踏まえながら、早急に対応することを判断し、届け
出制による条例を制定して運営していきたいというふうに思います。

しかしながら、今後は条例の効果や実情を見て、必要性が高まれば、禁止区域の設定
など、さらに強い規制も検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解
のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

山下秋則議員。

○議員（20番 山下 秋則君） 詳細にご答弁いただきましてありがとうございます。

また、詳細なことにつきましては、所管の委員会で議論をいただきたいというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（今面 不悖君） 以上で、山下秋則議員の質疑が終わりました。

次に、1番、塩貝孝之議員の発言を許します。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 議席番号1番、新風会の塩貝孝之でございます。通告に従いまして、付託前の質疑を行わせていただきます。

議案第65号、令和元年度南丹市一般会計補正予算（第2号）について、質疑をいたします。

総務管理費にて調査等施設整備事業ということで予算を上げられておるんですけども、新庁舎建設についての調査の予算であろうかと思うんですが、新庁舎建設については、市長、昨年、一旦立ちどまって考えるというふうにおっしゃっておられましたが、ただ、ここで事を前に進めるに当たって、しっかりとした基本方針なり指針といいますか、市長のお考えが必要であろうかと思えます。見直し前の計画においても必要なプロセスはしっかりとたどってきたはずでありますし、いざここで新しいプロジェクトをスタートしていくのであれば、市長のある一定の方向性を示していただかなければならないとも思います。

そして、この予算でどういった整備に向けてどういった準備をしていくのかという、中身の細かい部分については、所管の委員会でしっかりとご検討いただいたらいいかと思うんですけども、市長の基本的な新庁舎に向けての考え方をお聞きしたいと思えます。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ご承知いただいておりますように、当初の計画につきましては、多額の建設費用が要するというところがございますとか、あるいは設置の場所といいますか、造成によりまして、大変地盤が高くなるとか、いろんなご意見があったわけがございますが、一遍立ちどまって考えていきたいと。

そうなりますと、次には立ちどまって検討し直した結果、こういう方向で進んでまいりたいというような一定の方向づけをしていく必要がございます。

そうした中で、今回、提案させていただきました内容は、そうすれば、立ちどまった後、再度、出発するときには、前の方向から方向転換をして、こういった内容でこういう計画でこういうことを進めていきたいという基礎的な説明資料も必要になってくるわけがございます。

先般、新聞のほうにもこういうことで検討していきたいという部分が少し飛んでおる書き方をいただいておりますが、一定の規模の縮小とか、あるいは既存の施設の活用と

か、そういうことを方向づけて検討してまいりたいというような記事が載ったわけですが、これからはやっぱり抽象的な議論よりも、より具体的に提案を幾つかさせていただきながら議論を進めていきたい。なおかつ、新庁舎の建設の特別委員会のほうからも、いろんなことを決めるまでに一定の方向づけを聞かせていただきたいと、こういう場所でこういうことを考えていくんだという内容を聞かせていただきたいというようなお話も出ておったかというふうに思っております。

そういったことで、今回、この予算を使いまして、特に財政的な事業費がどれぐらいかかるんかと、それも新たにつくる部分と旧来の施設の活用の部分、また、それによりまして、新しい情報のネットワークラインの整備でございますとか、幾つかの付随する施設、これも結構高うつきますので、そういった意味では全体経費、どのような見通しになるのかも含めて、ある程度絞り込んだ案をお示しさせていただいて、立ちどまって、再出発のときの方向づけを検討資料として提案させていただきたい。それが今回の予算の趣旨でございますので、何とぞご理解いただき、お認めいただきますようによろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 新しくスタートを切るに当たっての検討するための土台の部分の資料を作成するのに必要であろうというようなことかと思うんですけども、今まで数年にわたりしっかりと調査をされてきた部分もありますし、また違った側面から調査をされることであろうとも思うんですが、その辺については所管の委員会にお任せして、しっかりとした基本姿勢というか、基本ラインをまたご提示いただければと思います。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 以上で、塩貝議員の質疑を終わります。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今面 不悖君） 特に質疑ないようでございます。

質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第2、議案第54号から議案第70号までは、配付の議案付託表その1のとおり、それぞれ所管の常任委員会へ付託いたします。

日程第3 議案第71号から議案第79号まで

○議長（今面 不悖君） 次に、日程第3「議案第71号から議案第79号まで」を一括して議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今面 不悖君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第3、議案第71号から議案第79号までの平成30年度各会計決算等につきましては、議長及び監査委員を除く全議員を委員とする決算特別委員会を設置し、配付の議案付託表(その2)のとおり付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今面 不悖君) 異議なしと認め、さよう決めます。

なお、議員申し合わせにより、決算特別委員会の委員長には副議長の廣瀬孝人議員、副委員長には総務常任委員会委員長の仲村学議員にお世話になります。ご苦労さまでございますが、よろしく願いいたします。

日程第4 議案第80号

○議長(今面 不悖君) 次に、日程第4「議案第80号」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

西村市長。

○市長(西村 良平君) ただいま上程いただきました、議案第80号につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第80号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が本年6月14日に公布され、地方公共団体の条例等の整備が必要な法律に係る改正は12月14日に施行されるため、影響のある四つの条例を一括して一部改正しようとするものであります。

内容といたしましては、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除する規定等を定めている制度について、心身の故障等の状況を個別的、実質的に審査し、制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定へと整備をするため、職員や消防団員としての資格要件の欠格事由から「成年被後見人又は被補佐人」を削るなどの改正をしようとするものでございます。

以上、議案第80号の主な説明とさせていただきます。

何とぞ、ご審議いただき、可決決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今面 不悖君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第4、議案第80号については、配付の議案付託表（その3）のとおり、厚生常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、9月19日午前10時より再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 1時50分散会
